

顧客から証明書発行の申請を依頼されたら

## 生産性向上設備投資促進税制（A類型）

## ソフトウェアの証明書発行申請上の留意点

当協会は、産業競争力強化法に基づく先端設備のうちソフトウェアを対象に証明書を発行します。顧客から証明書の発行申請を依頼されたら、次の点に留意して手続きを進めてください。

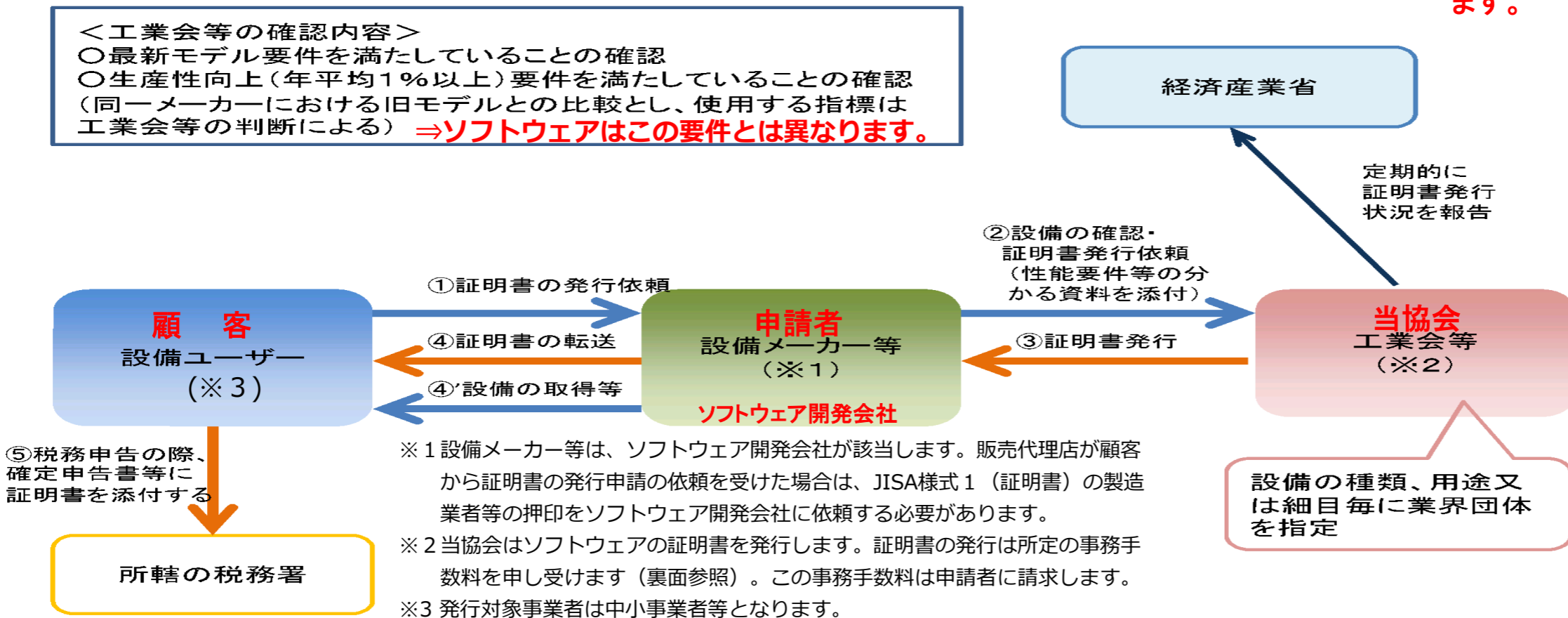
### 1. 最初に顧客に伝えてください ～ 証明書が発行されない場合があります。

生産性向上設備投資促進税制の証明書は、申請書類において所定の要件を満たしていることを当協会が確認できた場合に発行します。

したがって、顧客から依頼を受けた際には、申請書類に不備がなくても要件が確認できない場合は証明書が発行されないことを説明する必要があります。この説明は、申請結果の通知を受けた時点ではなく、顧客との間でのトラブルを未然に防ぐために、依頼を受けた時点でしておくことをお勧めします。

### 2. 証明書の申請から発行までの大まかな流れを確認してください。

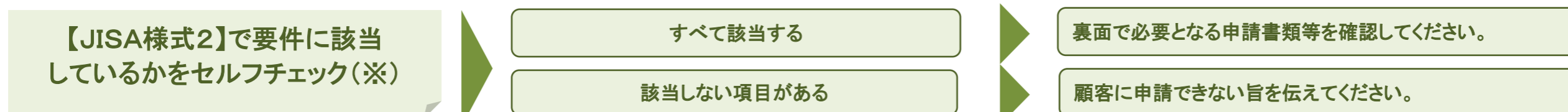
顧客から証明書発行の申請を依頼されたら、下図で大まかな証明書の申請から発行までの流れを確認してください。



※関連文書があるものは、ポイントをあてるとリンク先にとぶことができます。

### 3. 依頼されたソフトウェアが証明書の発行対象かどうかを確認してください。

依頼されたソフトウェアが証明書発行の対象かどうかを次のプロセスで確認してください。

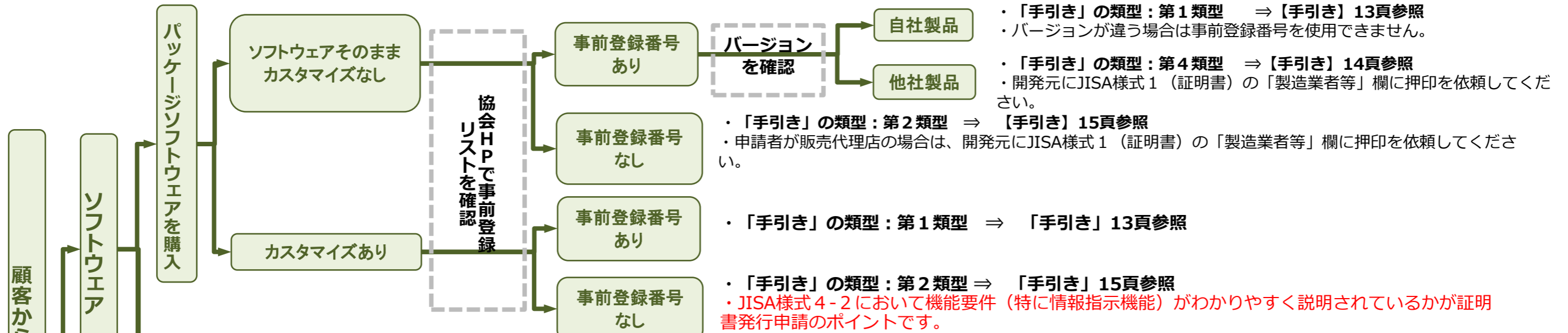


(※) 当協会のHPに掲載している「産業競争力強化法の生産性向上設備等における先端設備（ソフトウェア）の機能要件に関する考え方」を事前によく読んでください。

**4. 申請対象のソフトウェアの手続きと申請書類**

※不明な点は、【生産性向上設備投資促進税制A類型「先端設備（ソフトウェア）」証明書発行の手引き】を確認してください。  
 ※事前登録番号とは、予め証明書の発行要件を確認したソフトウェアに付与した番号のことです。⇒【手引き】6頁以下参照  
 ※証明書を1枚取得するだけのために事前登録を申請する必要はありません。

申請されるソフトウェアにより、必要となる手続きと申請書類が異なります。次のフローチャートで該当する場合を確認してください。



**「手引き」の類型別必要書類**

	第1 類型	第2 類型	第3 類型	第4 類型
<a href="#">JISA様式1</a>	○	○	○	○
<a href="#">JISA様式2</a>	○	○	○	○
<a href="#">JISA様式4-②</a>		○	○	
<a href="#">JISA様式5</a>	○			○
<a href="#">その他</a>		○	○	
<a href="#">連絡票</a>	○	○	○	○
<a href="#">送付票</a>	○	○	○	○
<a href="#">返信用封筒</a>	○	○	○	○

- 「手引き」の類型：第2類型 ⇒ 【手引き】15頁参照  
スクラッチ開発は、機能要件（特に情報指示機能）が確認できず、証明書の発行に至らないケースが多いのが実情です。
- JISA様式4-2の機能要件（特に情報指示機能）の書き方は【機能要件の考え方】を参照。

パッケージソフトウェアかスクラッチ開発のいずれかを問わず、事務管理のソフトウェアは、設備投資の促進を目的とする本税制の対象外です。【機能要件の考え方】2頁を参照。事務管理のソフトウェアは、**中小企業投資促進税制（本則）**を適用することができます。顧客には、中小企業投資促進税制（本則）を紹介してください。

当協会が発行する証明書はソフトウェアのみが対象です。本制度では、対象設備の種類毎に担当する業界団体（工業会）が指定されています。例えば、サーバーは（一社）電子情報技術産業協会（JEITA）の担当です。また、ソフトウェア組込型機械装置（あらかじめプログラムが組み込まれた専用のコンピュータ）は当協会では発行の対象外です。このソフトウェア組込型機械装置の証明書発行申請先を判断する目安としては、顧客の会計処理における資産計上対象は何かで判断してください。顧客が機械装置として資産計上するのであれば、当該機械装置についての証明書が必要となり、ソフトウェアが独立して資産計上されるのであれば、当協会が発行する証明書が必要となります。各種機械装置の証明書を発行する業界団体については、経済産業省のHPに掲載されている「工業会リスト」を確認してください。

**事務手数料**

当協会が発行する「証明書」の事務手数料（消費税込）は次のとおりです

事前登録番号があるソフトウェア	証明書1通当たり3,000円 (当協会の会員は1,000円)
事前登録番号のないソフトウェア	証明書1通当たり6,000円 (当協会の会員は2,000円)